

令和3年4月12日

岡剣連業務執行理事 殿
県下各剣道連盟会長 殿

(一財)岡山県剣道連盟
専務理事 山根大二郎

剣道におけるマスク着用について（改定）

新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用について、これまでは鼻を出すことを認めておりましたが、全剣連の感染予防ガイドラインの改定に伴い、次のとおり改めますので、関係者への周知徹底をお願いいたします。

なお、呼吸障害や熱中症の予防のため、稽古に当たっては、長時間の稽古を避け、適切な休憩時間を設けることやこまめな水分補給をすること等に留意してください。

記

「マスク着用に当たっては鼻も覆うこと。」

（改定の経緯）

これまで全剣連はマスク着用について、科学的な調査を経たうえで鼻を出すことを認めていましたが、次の理由から令和3年4月7日付けで、マスク着用時には鼻を覆うよう感染予防ガイドライン（補足）を改定しました。

- ① 鼻を出しているとき稽古中マスクがずれ落ちることが多いこと。
- ② 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、特に感染しやすいという変異ウイルスが流行り始めている現状を考えると、鼻出しによる感染リスクは極力抑制すべきということ。
- ③ 現在では、より呼吸のしやすい（息苦しきの少ない）種々のマスクが販売され、息苦しきの面からも、鼻を覆った形でのマスク着用も可能となっていること。